

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

## 「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第13回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



### 松崎明・反対尋問での受け答え その2 「革マル派からの離脱時期について」

- ・(中略)1978年に貨物安定宣言がありましたね。このときあなたは革マルでしたか。 やめていました。
- ・「鬼が撃つ」130ページを見ますと、「1978に『貨物安定輸送宣言』を行なったとき、私はまだ革マル派だったと思う。」と、こういうくだりがあるんですけども。 いや、そう思ってたんでしょね、そのとき。
- ・「鬼が撃つ」という本は1992年に出されている本ですけども、その段階では、自分は1978年にはまだ革マル派に所属していると思っていたということですか。 そういうことだと思います。
- ・よく考えて見たら1966年ころから以降は同盟費も払っていない、切れているということですか。 そうです。
- ・いつごろ、78年の貨物安定宣言のときは革マル派だったというのが間違いだという気付いたんですか。 いや、特段にそのことに気が付いていませんよ。言われればそれは否定する以外にない。
- ・だけどね、あなたにとって、自分が、革マルじゃないのか、そうじゃないのかということはさんざんばら聞かされている話ですよ。 はい、そうです。
- ・で、いろんな立場の人がそれぞれの立場から関心を持って、本当にやめたのかかいなとあるいはまだうそでやっているんじゃないのかとか、そういうふうに分かっているといことは十分認識してますよね。 はい。
- ・あなた御自身が書かれた本の中で、1978年には革マル派だったと言っておきながらそれから十何年かしてこの法廷において、それから一回り、66年ぐらいの段階でも革マル派の会費は払ってないよと言うのは、小さなことならともかく、あなたの立場にいるに革マル派との関係を聞くに当たってちょっと考えにくいんですけども、何か御説明することはありますか。 払っておりません。
- ・それは分かりました。ではなぜ「鬼が撃つ」の段階では78年に私は未だ革マル派だったと思うなどという。原告代理人(渡辺)・・・裁判長、どうも代理人の意見は、同盟費を払っているかいないかが革マル派に関係しているかどうかのメルクマールのように聞こえるんですけども、そうなんですか。 被告西岡代理人・・・そんなことは知りませんよ。
- 原告代理人(渡辺)・・・今、だってあなた、そうじゃないですか。いつまで払ってたのか、66年まで、しかし、ほかのところでは貨物安定宣言のころうんぬんと、それでそのときにはまだ革マルだったかもしれない、同盟費を払っていることがイコール革マルと関係あるのかどうか、前提がはっきりしないで聞いたって空中戦になるだけじゃないんですか。 被告西岡代理人・・・そうやって原告に対して教えたいことは分かりますけれども、そうではなくて、原告はカチカチ山事件以降革マル派とは離れているということをおっしゃって、その中で、同盟費も払っていませんよということをおっしゃっているわけですよ。これは費用の問題というのは。
- 原告代理人(渡辺)・・・それは主尋問でもきちんと整理して聞いているでしょう。 被告西岡代理人・・・反対尋問ですよ。だから聞いているんです。
- ・1978年に貨物安定宣言行なったときに、私はまだ革マル派だったと思うという誤った認識をした理由はなぜでしょうか。 そう思ってたんでしょね。
- ・だからなぜ。 分かりませんね。・・・